

郡山市環境審議会 会議録

会 議 名 令和3年度第1回郡山市環境審議会（書面審議）

日 時 令和3年7月19日（月）から令和3年7月29日（木）まで

出 席 者 難波謙二会長、伊藤耕祐副会長、會田久仁子委員、大場真委員、
栢場龍子委員、高橋敦司委員、滝田良子委員、出村さやか委員、
野村徹委員、橋本健委員、長谷川啓委員、古川雄二委員、
古谷博秀委員、三浦吉則委員、湯浅大郎委員（15名）

欠 席 者 （0名）

議 案

議案第1号 郡山市第四次環境基本計画骨子（案）について

資 料

1 議案第1号関係

- | | | |
|------|-----------------------|---------|
| ・資料1 | 郡山市第四次環境基本計画 骨子（案） | ・・・審議資料 |
| ・資料2 | 郡山市第四次環境基本計画 施策の展開（案） | ・・・審議資料 |
| ・資料3 | 郡山市第四次環境基本計画 検討内容 | ・・・参考資料 |
| ・資料4 | 郡山市第四次環境基本計画 策定概要 | ・・・参考資料 |

会議内容

1 開 会

令和3年度第1回郡山市環境審議会は「郡山市環境審議会書面審議実施要綱」に基づき、書面審議により開催した。

委員15名のうち、出席者は15名であり、郡山市環境審議会条例第5条第2項に規定する、委員の過半数の出席があるため、この審議会は成立している。

2 議 事

(1) 郡山市第四次環境基本計画骨子（案）について

賛成15人 反対0人

提案された議案については、委員の過半数の賛成で原案どおり承認された。

○ 委員からの意見

難波謙二会長

第三次の構成を活かした、全体の構成良いと思います。

取り組みの柱の整理も賛成です。

個々の取り組み項目には意欲的な新規項目が含まれている一方、着実に実施するべき内容も含まれていると思います。

将来の環境都市像の記述4について意見です。

第3次の「健康で安全して暮らせる・・・」が第4次の案では「安心・安全に暮らせる・・・」となっています。健康や安全と比べると、安心は主観的です。しかし、「住んでよかったなと思えるまち」を実現するためには「安心」は重要な点だと思います。省庁では「安心・安全」も「安全・安心」も両方の順番が使われているようです。どちらかを選ぶなら、「安全・安心」だと思います。客観的な安全性があった上での安心であり、安全性を発信する側が受け手に信頼されることが、受け手の安心につながるということを見ると、この順番が妥当だと思います。

伊藤耕祐副会長

■資料1 右下 進行管理体制について（質問）

✓PDCAサイクルの「C（チェック）」は、いつ、誰がやるのでしょうか。

✓これまでの事例も教えてください。

■資料2 について（コメント）

✓項目で整理され、わかりやすくまとめられていると思います。

✓これまででは、末端の具体的な施策毎に「指標」が決められていたと思いますが、状況の変化に応じた施策や目標値の軌道修正が難しい側面があったと思います。

→そこで、第四次計画では、中項目（＝取り組みの項目）毎に4年度の達成目標を定め、各施策の内容と目標は毎年度毎に見直すようにしてはどうかと思います。

（具体的には今後の審議会で議論する予定と理解しています。）

■資料3及び資料4左下「2次期計画のポイント」について（質問とコメント）

✓図が「計画のポイント」や計画案の内容と整合していないような印象を受けます。

✓「気候変動対策」とあるのは、「取り組みの柱」の1番目を重視するという主旨と理解できます。一方で「ゴミ減量化対策」は、「気候変動対策」と同等お位置づけでしょうか？

✓「取り組みの柱2」の表現を借りて「循環型社会（の構築？）」とした方が良いのではないのでしょうか？

✓「新しい生活様式への適応」に対応する施策が見当たりませ。何のことを指してのるのでしょうか？

✓「DX型環境施策」として何を推進する計画でしょうか？

→まず、審議会の書面評決書をデジタル化してはどうかと思います。

（条例の改正が必要ならば議会に要望して下さい。）

會田久仁子委員

計画の目標の3 将来の環境都市像の2資源が循環する持続可能なまちづくり 施策の展開 取り組みの柱の2 循環型社会にあるごみの問題については、切実な身近な問題としてとらえています。

郡山は、ごみの排出量がとても多いと聞いています。東日本大震災以降は高い水準で

推移とのこと。食品ロスも大きくかかわっていることと思います。燃やしてよいごみの量がぐんと多くなっており、将来の郡山のためにぜひ大きな効果がある取組みとなるよう期待しています。

大場真委員

全体的に案に賛同いたしますが、以下を計画、実施計画の検討段階で配慮いただけますでしょうか。

1. (生物多様性について)

「環境都市像(案)」に「自然豊か」という言葉が入っていますが、直接的には生物多様性と関係すると思います。しかし施策体系 3-1 としては外来種対策、獣害対策は目立ちますが、具体的に生物種保全どのような施策をお考えでしょうか。施策 3-2 における緑地の保全、環境配慮型農業、森林の適切な管理(人工林の間伐促進、天然林化)による棲息地保全について、これは生物も含めた保全状況をモニタリングする必要があると考えられます。KPI はどのようにお考えでしょうか。

2. (農林施策との関係)

環境は様々なセクターと関連しますが、特に気候変動緩和策(吸収源)、適応策(高温対策)を含め、食品ロス削減、Eco-DRR などは農業セクターと深いつながりがあると考えます。現在貴市では「食と農の基本計画」も策定中であり、委員はこの懇談会にも出席しています。環境に関連する全ての課と意見交換することは難しいと考えますが、同じようなことを同時期に検討するのであれば、より効果的な施策を両課で検討する機会を設けてはいかがでしょうか。具体的には

- ・森林吸収源の見直し(間伐の促進、獣害対策のためのゾーニング、生物多様性の保全、土砂災害防止、環境教育の場としての利用)
- ・食品ロスを防ぐ取り組み(廃棄物削減、環境意識の向上、地産地消・環境負荷の低い食品の利用)

等があると思います。

3. (適応策)

昨年度弊所も支援させていただいた適応策に関するグループワークとそれを反映した「気候変動対策総合戦略」との関連性を明確にして実際の計画を策定いただければと思います。弊所として必要な支援を追加して行うことができます。

栢場龍子委員

将来の環境都市像の中で

5 環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり

↓ (これが基本だと思います) (全てに繋がるかと考えます)

(環境行動～環境教育・環境学習を是非(地道にコツコツ)お願いします。)

高橋敦司委員

現在の環境に関する情勢がしっかり盛り込まれており評価できる内容だと思います。

滝田良子委員

第4章施策の展開

3 自然環境

「生物多様性の保全」と「自然環境の保全と活用」の部分の見直しがされ賛同いたします。

5 環境行動

環境意識の啓発は市民等にわかり易い周知を希望します。

出村さやか委員

・取組みの柱1の「レジエンス」について

平易な表現におきかえるか、注釈をつけた方が良いと感じた。理由は、市民のそれが見てもただちに理解できた方が良いと感じたため

・資料1の第1章の5の図について

市民が2つあります。片方は市ではないでしょうか？

橋本健委員

将来の環境都市にあるように「環境にやさしく自然豊かな、住んでよかったなと思えるまち」の基本理念に基づき、全市民のためのものと考え役割分担を明確にし、活動することが大切だと考えます。

古谷博秀委員

全体的な構成等については、骨子案の形でいいと思います。一方、計画の多くの部分を、郡山市気候変動対策総合戦略に基づくことになっていると思いますが、郡山市気候変動対策総合戦略については、2030年の目標値が国の目標で二酸化炭素排出26%削減をベースに作られており、現在の国の目標46%に対してどのように設定するのか、このままとするとしても何らかの議論が必要に思います。

また、二酸化炭素の吸収源については、森林の管理が重要と思いますが、これについては自治体でも実際にできることがあるように思いますので、しっかりした計画があるといひように思います。

三浦吉則委員

1 見慣れない新しい用語がある。(資料1、2)

ex) レジリエンス、Eco-DRR

いろいろ環境政策の中では使用されているか、一般的には普及していない用語。レジリエンスなどは今後、一般化すると思います。

2 資料4 2次期計画のポイント中の図が分かりづらい

・「SDGsの達成」→「SDGsの達成に向けて」or「パリ協定の運用開始やSDGsの実施」

・新しい生活様式とDXが並列されていますから、ここでは新型コロナに対応した新しい生活様式が主体になると思われるので「DX型環境施策の推進による新しい生

活様式（ニューノーマル）」してはどうか。

湯浅大郎委員

SDGs やパリ協定の達成に向け各地で環境問題への取り組みが進められる中では、第4章に揚げられた具体的施策の内容に新味や独自性が乏しく、総花的な印象を受けます。2022～2025年度の4年間で郡山市が「ここが最重点施策。徹底的にやる」と考える部分はどこなのか、読む者に本気度が伝わってくる計画書にできないもののでしょうか。たとえば、「再生可能エネルギー利用」の拡大と、「生物多様性・自然環境の保全と活用」が相対立する局面で、郡山市はあくまでも「環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち」という基本理念（目指すべき将来の都市像）に照らして判断することをコミットメントする観点から、取り組みの柱を5本並列させるのではなく、「自然環境の保全と活用」を最前面に打ち出すなど。熱海市で発生した土砂災害の一因として、ガバナンスが十分に機能せず違法な開発行為のあった可能性が指摘されているタイミングで策定する計画でもあることから、グリーンライフの活用やEco-DRRの推進を中心施策として明確に位置付けることが望ましいと感があります。

原発事故を現実経験し、今なお風評被害に苦しむ福島県民として、カーボンニュートラルの実現を目指すことがベースロード電源としての原発への依存度向上に繋がることは受け入れ難いことです。この点で、「原子力災害からの環境回復」の内容が「一定の環境回復がなされた土台の上で、環境施策を着実に実行」という抽象的表現に止まっているのは物足りません。行政の策定する文書にイデオロギーを持ち込むことは避けなくてはなりませんが、原発事故被害都市の相違として「環境施策の推進にあたっては、原発への依存度低下、さらには脱原発を目指していく」など、もう一步踏み込んだ表現を採ることができないのでしょうか。

送り仮名を含む語句の用法が統一されていないこと（資料によって「取組み」、「取り組み」、「取組」が混在している）、一部に脱字のあること（「資料3」8ページ 郡山市環境基本理念で定める基本理念 第3条・・・並びに、__来の世代へ継承・・・）の修正が必要です。